

論点 1 特許庁又は INPIT が運営する公的な特許情報提供サービスのあり方

1. 特許情報¹に関するインフラ整備に関するこれまでの取組

国内外で知的財産を巡る環境が変化する中、特許庁は企業活動を支援するため様々な取組を行ってきた。

特に、わが国特許庁は、10 年来の長期目標であった「審査請求から一次審査通知までの期間を 11 か月以内にする」との目標（FA11）を、様々な取組を実施することで平成 26 年 3 月に達成した。この間、わが国企業の研究開発や製造販売活動のグローバル化が大きく進展し、海外を含む産業財産権の取得の重要性が一層増している。そこで、わが国企業や大学・研究機関等のグローバルな知財活動を支援するべく、わが国特許庁は世界最速・最高品質の知財システム²の実現を目指す中で、以下の 3 つの特許情報に関するインフラを中心に整備を進めてきた。

まず、わが国の中小企業等を含むユーザーが海外での権利取得や事業の開始などを検討するにあたっては、海外の出願情報・権利情報に容易にアクセスできる環境が必要となる。そのため、わが国のみならず海外も含む出願情報・権利情報を確認するための特許情報に関するインフラを整備し、わが国ユーザーに提供してきた。

また、権利の取得と共にその活用がより重要となる中、円滑かつグローバルな事業展開について、審査を通じて支援していくためには、国際的に信頼される質の高い審査を迅速に実施していく必要があり、それを実現するためには情報インフラによるサポートが不可欠である。このため、先行文献の調査ツールの整備を中心とした世界最速・最高品質の審査の実現のための情報インフラの整備を進めてきた。

さらに、わが国の審査結果が海外庁の審査においてより尊重されるためには、世界最速・最高品質の審査の実現のみでなく、その審査結果を効果的に発信するための環境を整備する必要がある。そのため、世界最速・最高品質の審査結果の発信のための情報インフラの整備も進めてきた。

¹ 特許情報とは、特許、実用新案、意匠、商標の出願や権利化に伴って生み出される情報。

² 産業構造審議会知的財産分科会「とりまとめ」報告書（2014 年 2 月）、「知的財産推進計画 2014」（2014 年 7 月）に示されている。

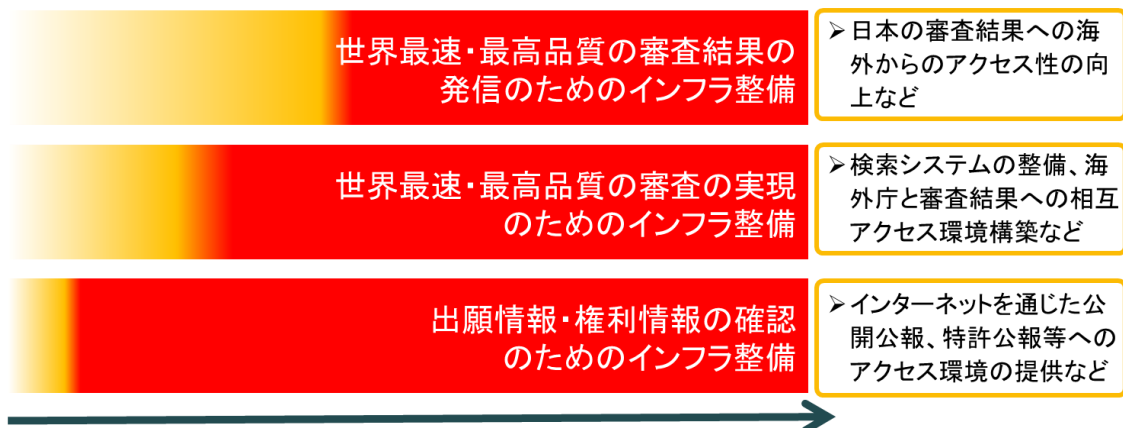


図 1 世界最速・最高品質の知財システムの実現のためのインフラ整備

1. 1 出願情報・権利情報の確認のためのインフラ整備

特許情報に関する高度化、多様化する日本のユーザーニーズに応えるべく、わが国特許庁は平成 27 年に様々な特許情報サービスを開始した。具体的には、特許公報等も含めたすべての公報のインターネットでの発行の実現、日本及び主要な海外庁の特許情報に簡単にアクセス可能な「特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)」、主要国以外の海外庁の特許情報に簡単にアクセス可能な「外国特許情報サービス (FOPISE)」、中国語・韓国語の特許・実用新案の公報の全文の機械翻訳文を日本語でテキスト検索することが可能な「中韓文献翻訳・検索システム」、イメージマッチング技術を利用した画像意匠公報検索支援ツールである「Graphic Image Park」の提供を開始した。また、高度な特許情報サービスをユーザーに提供するため、これまで民間サービス事業者にマージナルコストで提供してきた整理標準化データなどを、平成 27 年 3 月末よりインターネットを通じて無料でバルク提供している。

これらの特許情報サービスは、技術動向調査・先行技術調査等に使用されることにより、わが国企業のグローバルな事業展開や研究開発の促進等にも寄与すると期待される。

1. 2 世界最速・最高品質の審査の実現のためのインフラ整備

世界の特許文献に目を向けると、近年、日本語以外の言語で記載された外国特許文献の割合が急速に増加している。特に、中国語・韓国語でしか読むことのできない特許文献が、世界の特許文献の 65% を占めるに至っている今日において、これらの特許文献を効率的に検索できる環境の整備が求められている。

このような状況に対応するため、わが国特許庁は、前述の「中韓文献翻訳・検索システム」を構築し、2003 年以降に発行された、中国特許出願公開公報、

中国特許公報、中国実用新案登録公報、韓国特許出願公開公報、韓国特許公報、韓国実用新案公開公報及び韓国実用新案登録公報の全文の機械翻訳文を、日本語で検索することを可能としている。高品質な機械翻訳を実現するため、中国及び韓国の特許文献とそれらに対応する日本の特許文献から、専門用語を抽出して作成した辞書を使用して機械翻訳を行っている。さらに、利用者からの誤訳報告を、機械翻訳の辞書に反映することで訳質を改善している。このような取組により、中韓特許文献を日本語で効率的に検索することが可能となっている。

また、審査を効率的に進めるためには、各特許庁の審査結果を共有し、海外庁の審査結果を参照することも重要である。そのため、わが国特許庁の審査結果である出願・審査関連情報（ドシエ情報）を海外庁の審査官が相互参照可能とするシステム整備を行うべく、平成 18 年には日米欧三極特許庁で相互にドシエ情報を参照できるシステムを構築した。さらに、日米欧中韓の五庁内の複数庁に出願された同一発明のドシエ情報を一括取得し、見やすい形式で提供する IT サービス「ワン・ポータル・ドシエ（OPD）」を提唱し、平成 25 年 7 月に五庁審査官を対象として開始した。これにより、各国特許庁の審査官は海外庁の審査結果を参照しつつ、審査を進めている。

1. 3 世界最速・最高品質の審査結果の発信のためのインフラ整備

わが国特許庁の世界最速・最高品質の審査結果を海外庁へ発信する際には、海外のユーザーが参照しやすい形で提供することが重要である。そこで、わが国のドシエ情報を提供する際には、機械翻訳したわが国のドシエ情報を海外庁へ提供している。このような取組により、海外庁によるわが国の審査結果の利用を促進し、わが国ユーザーが諸外国で質の高い権利を円滑に取得することが期待される。

さらに、五庁間では、前述の OPD サービスをさらに拡充し、世界中の一般ユーザーが同様にサービスの提供を受けることができるよう協力を進めてきた。その結果、わが国の OPD サービスにより、平成 27 年 3 月以降、わが国の一般のユーザーが、海外庁のドシエ情報を参照することが可能となっている。これにより、わが国ユーザーはわが国のドシエ情報のみでなく、海外庁のドシエ情報も容易に把握できるようになり、諸外国における円滑な権利取得に寄与することが期待される。

2. 海外庁の情報提供サービスの状況

わが国特許庁のみならず諸外国の特許庁は、各庁間で交換した海外庁の公報を含む特許情報を、インターネットを通じて一般ユーザーに提供している。特

許・実用新案、意匠、商標について、データの蓄積国数、データの種別、機能、サービス価格（有料／無料）等は様々であるが、近年、各海外庁が提供する特許情報提供サービスは一次情報の提供にとどまらず、急速に向上している。これら海外庁が提供する特許情報提供サービスの中には、基本的な情報だけでなく付加価値を付けたサービスを提供するものも存在する。

2. 1 特許・実用新案、意匠、商標のサービスの状況

（1）特許・実用新案の無料情報提供サービス（機能面、コンテンツ面、機械翻訳）

特許及び実用新案は、技術的内容が文章により詳細に説明されているが、その内容が技術的に複雑高度かつ多岐にわたるため、出願又は権利の内容を把握するためには文章を読み込む必要がある。しかし、外国語で記載された文献を大量に読み込むことは多くの時間を要することから、その負担を軽減するため、外国語の特許・実用新案文献を翻訳して提供するサービスがある。

特許・実用新案の情報提供サービスについて、わが国特許庁及び INPIT のサービスでは提供しておらず、海外庁が提供している情報提供サービスのうち代表的なものには、概念検索などの高度な検索機能、ステータス表示、検索結果ソート、及び、パテントマップ作成などのサポート機能、ウォッチング機能などの管理機能が挙げられる（図 2）³。また、書誌データ及び全文検索データの

³ ① 検索機能

- ・近傍検索：検索したい文字列と文字列の距離を検索条件として絞り込むことによって適合度の高い検索を行う機能。
- ・概念検索：任意の文章を入力して当該文章の内容に類似する文献を類似する度合い（類似度）の高い順に出力する機能。
- ・履歴演算：過去に行った検索結果の履歴を演算することで新たな検索を行う機能。
- ・検索結果フィルタリング：検索結果のリスト中の公報のうち選択した情報に該当する公報の情報のみを表示する機能。

② サポート機能

- ・ステータス表示：表示された公報に対応する出願のステータス（審査中、生死等の情報）を表示する機能。
- ・検索結果ソート：検索結果のリストを選択した情報をキーにして並び替える機能。
- ・検索結果エクスポート：検索結果をファイルとして出力する機能。
- ・検索履歴の保存：検索履歴を保存し、過去に行った検索履歴を利用できる機能。
- ・統計分析：特許情報の検索結果を統計的に分析する機能。
- ・パテントマップ：特定の特許情報を統計分析し、その結果を分かりやすく図示する機能。

③ 管理機能

- ・SDI サービス（Selective Dissemination of Information）：定期的に特定の条件に合致した出願の情報を送信する機能。
- ・ウォッチング／アラートサービス：特定の出願を監視し状態の変化が生じた場合にアラートを発する機能。

カバー範囲は WIPO、EPO、SIPO が充実しており、多言語対応については WIPO、EPO が充実している。

特許		日本			海外庁					
					世界知的所有権機関 (WIPO)	欧州特許庁 (EPO)	米国特許商標庁 (USPTO)	韓国特許庁 (KIPO)	中国国家知識産権局 (SIPO)	
主なサービス		J-PlatPat	中韓文献翻訳・検索システム	FOPISER	PatentScope	Esp@cenet/ Patent Register /EPAB	PatFT／AppFT/ Patent Application Alert Service／ GPSN／ PatentsView／e- Office Action	KIPRIS	Patent Search and Analysis of SIPO／ CNIPR	
書誌データの蓄積国数		11か国	2か国	3の国や組織	41か国以上	90か国以上	2か国(米国、中国)	1か国(韓国)	103の国や組織	
ユーザーインターフェースの言語		日本語・英語	日本語	日本語	英語・日本語・独語・西語・仏語・韓国語・葡語・露語・中国語・アラビア語	英語・仏語・独語等	英語	韓国語・英語	中国語・英語・日本語・露語・西語・葡語・独語・アラビア語・仏語	
検索機能	番号検索		○	○	○	○	○	○	○	
	分類検索	国範囲	日本	中国、韓国	露、台湾、豪	41か国以上	90か国以上	米国、中国	韓国	103の国や組織
		IPC	○	○	○	○	○	○	○	○
		CPC	×	×	×	×	○	○	○	×
		FI、Fターム	○	×	×	×	×	×	×	×
	キーワード検索	国範囲	日本	中国、韓国	露、台湾、豪	41か国以上	90か国以上	米国、中国	韓国	103の国や組織
		言語	日本語、英語	日本語	英語	英語、日本語等多数	英語、仏語、独語、日本語等	英語	韓国語、英語	中国語、英語等
		書誌事項	○	○	○	○	○	○	○	○
		請求の範囲	○	○	×	×	×	○	○	○
		英文抄録	○	×	○	×	×	×	○	○
	全文検索	国範囲	日本	中国、韓国	×	24の国や組織	EP、WO	米国、中国	韓国	中国、米国、EP、WO、日本等
		言語	日本語	日本語	×	英語、日本語等多数	英語、仏語、独語等	英語	韓国語、英語	中国語、英語、日本語等
	トランケーション (前方、後方、中間一致による検索)		○	○	○	○	○	○	○	○
	NOT検索		○	○	○	○	○	○	○	○
	近傍検索		×	○	×	○	○	×	○	○
	概念検索		×	×	×	×	×	×	×	○
	履歴演算		×	○	×	×	○	×	×	○
	検索結果ファイルタリング	ステータス	×	×	×	×	×	×	○	×
		文献種別	×	×	×	×	×	○	×	○
		書誌事項	×	×	×	×	×	○	○	×
サポート機能	翻訳	コンテンツ表示	日英	中日、韓日	google translate	wipo translate(10か国語)、google translate等	patent translate(言語多数)	中英	韓英	中英
		検索言語	×	日本語	×	英語、日本語を含む14か国語(キーワード翻訳方式)	×	英語、中国語	韓国語、英語(キーワード翻訳方式)	中国語、英語
	検索ワードハイライト		○	○	×	○	○	○	○	○
	ステータス表示		×	×	×	×	○	×	○	○
	検索結果ソート	ステータス	×	×	×	×	×	×	○	×
		関連度	×	×	×	○	×	×	×	×
		引用数	×	×	×	×	×	○	×	×
		書誌事項	×	○	○	○	○	○	○	○
	検索結果エクスポート		×	×	×	○	○	○(検索式出力)	○	○(検索式出力)
	検索履歴の保存		×	×	×	○	○	×	○	○
	統計分析		×	×	×	○	○	○	×	○
	パテントマップ		×	×	×	×	×	×	×	○
管理機能	SDI		×	×	×	×	×	○	○	○
	ウォッチング／アラート		×	×	×	×	○	○	×	×

図2 各庁が提供する特許・実用新案の無料の情報提供サービス

(2) 意匠の無料情報提供サービス

意匠の情報提供サービスについて、わが国特許庁及び INPIT のサービスでは

提供しておらず、海外庁が提供している情報提供サービスのうち代表的なものとしては、ステータスによる絞り込み等の検索機能、各種のサポート機能が挙げられる（図 3）⁴。また、収録国数及びユーザーインターフェース言語については、WIPO、OHIM のサービスが充実している。一方、参考文献検索、画像検索、公知資料検索については、現在のところ、日本のサービスのみが提供している。

意匠			日本		海外庁					
					世界知的所有権機関 (WIPO)	欧州共同体商標意匠庁 (OHIM)		米国特許商標庁 (USPTO)	韓国特許庁 (KIPO)	中国国家知識産権局 (SIPO)
主なサービス			J-PlatPat (Graphic Image Park)	FOPISER	Global Design Database	DesignView	asean DesignView	PatFT / AppFT / PatentsView	KIPRIS	CNIPR
書誌データ及び意匠図面蓄積国数			日本、米国、韓国	露、台湾	6の国や組織	41の国や組織	10か国	米国	韓国	中国
ユーザーインターフェースの言語			日本語、英語	日本語	英語・仏語・西語	英語・独語・仏語等 (32言語)	英語・インドネシア語等 (7言語)	英語	韓国語・英語	中国・英語・日本語
検索機能	番号検索	出願番号、出願日、登録番号、登録日等	○	○	○	○	○	○	○	○
		物品名	○	×	○	○	○	○	○	○
	キーワード検索	出願人(権利者)	○	×	○	○	○	○	○	○
		創作者	○	×	○	○	○	○	○	○
		分類	○	×	○	○	○	○	○	○
		意匠や物品に関する説明文	○	×	○	○	×	○	○	○
		参考文献	○	×	×	×	×	×	×	×
	ステータスによる絞り込み		×	×	×	○	○	×	○	×
	画像検索	利用者が任意に指定した形状や色彩の要素と近い順に画像意匠を並べ替えて表示	○ (画像意匠公報検索支援ツール)	×	×	×	×	×	×	×
	公知資料検索	物品名、分類、公知資料番号、公知日、発行日等	○	×	×	×	×	×	×	×
サポート機能	ステータス表示		×	×	×	○	○	×	○	×
	検索結果ソート		×	○	○	○	○	○	○	×
	検索結果エクスポート		×	×	×	○	×	×	○	×
	イメージ一覧表示		○	○	○	○	○	○	○	○
	統計分析(内訳分析)		×	×	○	○	○	○	×	×
	入力支援機能 (セッション中の履歴の表示等)		×	×	○	×	×	○	○ (会員登録により検索式保存機能あり)	×

図 3 各庁が提供する意匠の無料の情報提供サービス

(3) 商標の無料情報提供サービス

商標の情報提供サービスについて、わが国特許庁及び INPIT のサービスでは提供しておらず、海外庁が提供している情報提供サービスのうち代表的なものとしては、ステータスによる絞り込み、各種のサポート機能が挙げられる（図 4）⁵。また、イメージ検索等の検索機能、収録国数、ユーザーインターフェー

⁴ ① 検索機能

・ステータスによる絞り込み：選択したステータスに該当する公報の情報のみを表示する機能。

② サポート機能

・検索結果ソート：検索結果のリストを選択した情報をキーにして並び替える機能。
 ・統計機能：特許情報の検索結果を統計的に分析する機能。
 ・検索結果エクスポート：検索結果をファイルとして出力する機能。
 ・入力支援機能：セッション中の履歴の表示する機能。検索式を保存する機能。

⁵ ① 検索機能

ス言語については、WIPO、OHIM のサービスが充実している。一方、周知著名商標検索、不登録標章検索は日本のサービスのみとなっている。

商標	日本		海外庁					
			世界知的所有権機関 (WIPO)	欧州共同体商標意匠庁 (OHIM)		米国特許商標庁 (USPTO)	韓国特許庁 (KIPO)	中国国家工商行政管理総局商標局 (SAIC)
主なサービス	J-PlatPat	FOPISER	Global Brand Database	TMview (eSearch plus)	aseanTMview	Trademark Electronic Search System (TESS)	KIPRIS	商標近似查詢 商標総合查詢 商標狀態查詢
書誌データ及び商標イメージの蓄積国数	日本	露、台湾、OHIM	27か国	41か国	10か国	米国	韓国	中国
ユーザーインターフェースの言語	日本語・英語	日本語	英語・仏語・西語	英語・独語・仏語・日本語等 (31言語)	英語・インドネシア語等 (7言語)	英語	韓国語・英語	中国語・英語
検索機能	番号検索	○	○	○	○	○	○	○
	商標	○	○	○	○	○	○	○
	称号	○(日のみ)	○	○	○	○	○	○
	各種番号	○	○	○	○	○	○	○
	各種日付	○	○	○	○	○	○	×
	区分	○	○	○	○	○	○	○
	権利者等	○	○	○	○	○	○	×
	ターム検索	○	○	○	○	○	○	○
	商標種別	○	×	×	○	○	○	×
	トランケーション (前方、後方、中間一致による検索)	○	○	○	○	○	○	○
	タイプ別絞り込み	○	×	○	○	○	○	○
	ステータスによる絞り込み	×	×	○	○	×	○	×
	称号検索	日本語	○	○	英語・独語・仏語	英語等	英語	英語・韓国語
	図形等商標検索	○	○	○	○	○	○	○
	商品役務名検索	○	×	○	○(TM Class)	○(TM Class)	○	×
サポート機能	周知著名商標検索	○	×	×	×	×	×	×
	不登録標章検索	○	×	×	×	×	×	×
	イメージ検索	×	×	○	○(eSearch plus) 欧州共同体商標のみ	×	×	×
	商品・サービス国際分類表	○	×	○	○	×	○	○
	図形等分類表	○	×	○	○	×	○	○
	ステータス表示	×	○	○	○	○	○	×
	検索結果ソート	×	○	○	○	×	○	×
	結果エクスポート	×	×	○	○	×	○	×
	イメージ一覧	×	○	○	○	○	○	×
	統計分析(内訳分析)	×	×	○	○	×	×	×

図 4 各庁が提供する商標の無料の情報提供サービス

2. 3 官と民の役割分担

諸外国では、特許情報サービスの提供について、官と民の役割を以下のように

・ステータスによる絞り込み：選択したステータスに該当する公報の情報のみを表示する機能。

・イメージ検索：選択した画像を検索キーとして類似する商標を検索する機能。

② サポート機能

・ステータス表示：表示された公報に対応する出願のステータス（審査中、生死等の情報）を表示する機能。

・検索結果ソート：検索結果のリストを選択した情報をキーにして並び替える機能。

・検索結果エクスポート：検索結果をファイルとして出力する機能。

・イメージ一覧機能：商標のイメージを一覧で表示する機能。

・統計機能：特許情報の検索結果を統計的に分析する機能。

に整理している。

(1) 欧州

欧州特許庁（EPO）は、2007 年に、特許情報普及に関して、民間との競合を回避する従来の方針を転換し、積極的にサービスを向上する方針とした。ただし、欧米の民間サービス事業者が加盟する PatCom（Patent Committee）との定期的な意見交換の場を設け、EPO が行うサービスに関する今後 1 年の計画を説明することとしている。

(2) 米国

米国では、従前は、付加価値データの提供は民間サービス事業者に委ね、米国特許商標庁（USPTO）自身は生データをバルク提供してきた。これに加えて、2015 年 9 月からは、検索結果を基にそれを分析した結果を表示する等の高度なサービスが始まっており、従来の方針とは異なったサービスの提供も始まっている。

(3) 韓国

韓国では、2015 年 6 月 26 日に特許庁知的財産情報ユーザー向けサービスの提供及び管理に関する規定を施行している。この規定によれば、特許情報サービスにおける官と民の役割分担について、基本的に民間でできることは民間で提供することを原則とするが、以下の各項目のいずれかに該当するサービスについては、特許庁から提供することができるとしている。

- ①法令上の根拠があるサービス
- ②公共性が認められるサービス
- ③民間のサービスが存在しないか、民間が提供することが困難なサービス
- ④付加価値型ではなく、標準的な情報提供サービス

3. 特許情報に関する民間サービス事業者の現状

3. 1 アンケートの結果

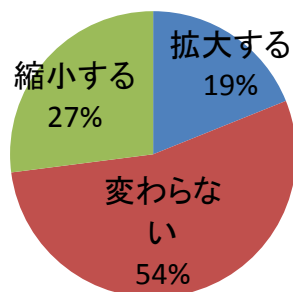
平成 27 年度、特許情報サービスに関する民間サービス事業者を対象にアンケートを実施し、アンケートを送付した 368 者のうち 58 者（16%）から回答を得た⁶。

(1) 今後の見通しについて

⁶ 「平成 27 年度特許情報提供サービスの現状と今後に関する調査」におけるアンケート調査の結果（速報値）

今後 3 年間の特許情報サービス市場の見通しについて、「オンライン検索サービス」では 73% (27/37 者)、「調査・分析サービス」では 80% (35/44 者) が「変わらない」又は「拡大する」と回答しているのに対し (図 5)、「加工・出版サービス」及び「複写サービス」について「拡大する」と回答した者はそれぞれ 3% (1/36 者) のみであり (図 6)、付加価値を付けたサービスが拡大し、一次情報またはそれに近い情報の提供サービスは縮小すると予測していることがうかがえる。

オンライン検索サービス (n=37)



調査・分析サービス (n=44)

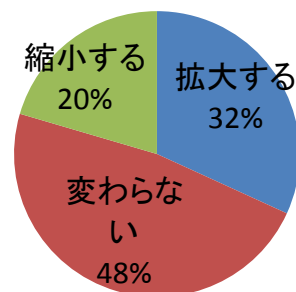
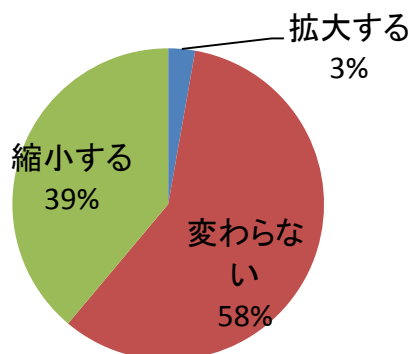


図 5 付加価値型サービスにおける今後 3 年間の見通し

加工・出版サービス (n=36)



複写サービス (n=36)

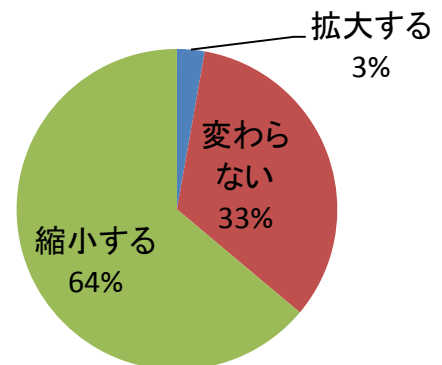


図 6 一次情報型サービスにおける今後 3 年間の見通し

(2) J-PlatPat 提供の影響について

平成 27 年 3 月より提供を開始した J-PlatPat が自社業務へ与えた影響を尋ね

たところ、47% (22/47 者) が「ポジティブな影響がある」と回答している（図 7）。一方、オンライン検索サービス業務を行っている者のうち、43% (6/14 者) は「ネガティブな影響がある」と回答しており（図 8）、公的な特許情報サービスの向上は民間が行うオンライン検索サービス事業に少なからずネガティブな影響を与えていることも分かった。

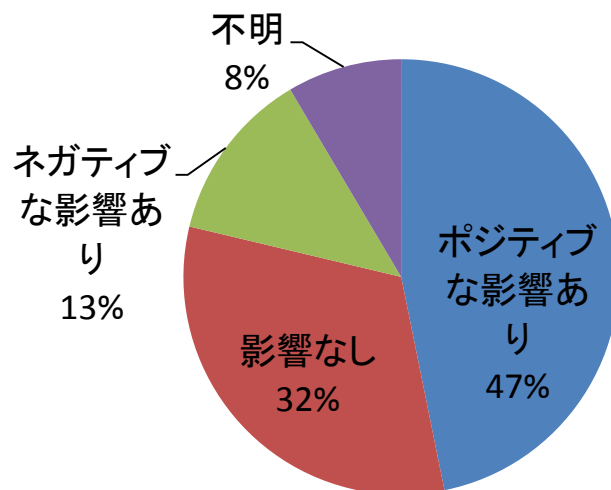


図 7 J-PlatPat が自社業務へ与えた影響 (n=47)

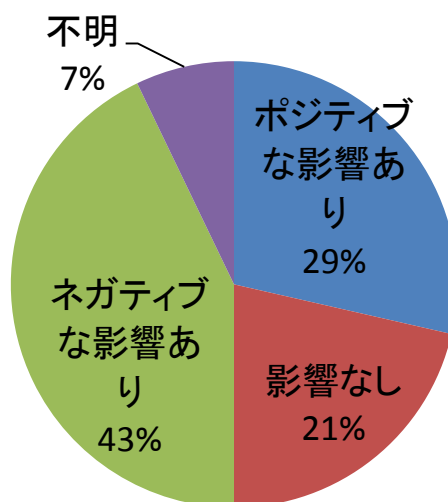


図 8 うち、J-PlatPat によるオンライン検索サービス業務への影響 (n=14)

3. 2 海外の民間特許情報サービス

海外の民間サービス事業者の中には、日本での事業を行っている者も多数存

在する。これら海外の民間サービス事業者が提供するサービスには、世界中に事業拠点を有することで得られるグローバルな特許情報収集力を活かして、充実したデータ収録国数（網羅性）や、翻訳文の収録、独自のインデックス付与等に強みがあるものがみられる。例えば、非英語圏の国の特許文献の全文を英語に翻訳することで、英語で世界の特許文献の一括検索を可能とする等のサービスを行っており、このようなサービスは、グローバルな特許情報への関心が高い企業のニーズに適ったものとなっている。

3. 3 無料の民間特許情報サービス

民間の特許情報サービスには、有料のサービス以外にもインターネット上で誰もが無料で利用できるものも存在する。その中には、例えば、特許の出願件数及び登録件数の出願人別ランキングを表示することができるものや知的財産事件の判決を類型、当事者、係争法域、引用条文、対象物、キーワード、判決日によって検索し、表示することができるものがある。

また、無料で特許文献を検索することができるサービスも存在する。その検索サービスでは、日本、米国、欧州、中国、ドイツ、カナダの公報と PCT 国際公開を番号、発明者、出願人、分類、日付やステータスによる検索が可能である。独自に非特許文献にも特許分類を付与して特許文献とシームレスに検索可能とするだけでなく、特定の出願に関する番号を入力すると関連する特許文献、非特許文献等を関連度順で表示する機能も装備している。また、機械翻訳機能も提供されており、日本語を含め 90 か国語による照会が可能になっている。

3. 4 特許情報以外における官と民の役割分担（裁判所と判決 DB 事業者）

日本の裁判所は裁判所ウェブサイトにて判決を公開している。この裁判所ウェブサイトは、コンテンツとして、知的財産に関する判決のほぼ全件を日本語で公開すると共に、主な知的財産に関する判決の英訳も公開している。また、検索機能として、事件番号検索、キーワード検索、年月日検索、権利種別による検索などが利用可能である。それに対して、民間サービス事業者は、裁判所が提供する判決という一次情報を基に、付加価値を付けてサービスを提供している。例えば、民間のインターネット検索サービスは、会員登録した会員が有料で利用可能であり、付加価値として、独自の分類情報の提供や、関連する法令へのリンク、当該判決に関連する情報が掲載されている判例雑誌へのリンク等の関連情報の紐付け等のサービスを提供している。

このように判決についても官と民とでそれぞれから情報提供サービスが行われているが、裁判所の情報提供サービスに対して民間サービス事業者から両者のサービスの棲み分けに関する特段の指摘はなされておらず、これまで、裁判

所と民間サービス事業者との間で官と民との役割分担について議論は行われていない。

このような情報提供サービスを巡る環境における特許と判決との違いは、コンテンツの件数規模及び制度の性質の違いによるものだと考えられる。わが国の特許公報等は年間数十万件の規模で発行されており、民間サービス事業者が単件単位でダウンロードして全ての情報を収集することは極めて困難であり、国から民間サービス事業者へ情報のバルク提供が必要となるなど、両者の協力が不可欠である。さらに、特許制度は、情報を広く公開し利用を促すことで産業の発達に寄与することを法目的の一つとするものであり、知的財産基本法の規定にもあるように、特許庁が特許情報の検索環境を整備することは、産業財産権制度自体が求めているものと考えられる。

4. 特許情報サービス利用者の現状

4. 1 アンケートの結果

平成 27 年度に実施した特許情報サービスに関するアンケート調査⁷において、特許情報サービス利用者を対象とした J-PlatPat についてのユーザー評価によれば、回答総数 514 のうち、従前の特許電子図書館（IPDL）に比べて、J-PlatPat は使いやすくなったという好意的な意見が大半を占めた一方で、J-PlatPat への要望として、「情報（コンテンツ）の充実度」を挙げるユーザーが多かった⁸（図 9）。特に、J-PlatPat を外国文献の検索に利用していると答えたユーザーは少なく、外国文献の検索についての要望として、外国文献の全文テキストデータの提供とその日本語への機械翻訳が挙げられている。

⁷ 特許庁が出願人（2013 年の出願件数の多かった出願人のうち、大企業：400 者、中小企業：135 者、大学：50 者、公的研究機関：15 者、個人：100 者を無作為抽出）に対してアンケートを送付することにより実施した「平成 27 年度特許情報提供サービスの現状と今後に関する調査」と INPIT が J-PlatPat ユーザーに対してウェブサイト上で行ったアンケート調査。回答者の総数は 653 者（特許庁調査 311 者、INPIT 調査 242 者）。

⁸ 「画面の使いやすさ」、「情報の探しやすさ」、「情報（コンテンツ）の充実度」、「各種情報の検索や表示のスピード」、「ヘルプの充実度、ヘルプデスク対応」の 5 つの観点でそれぞれ 5 段階評価を行ったところ、「ヘルプの充実度、ヘルプデスク対応」に次いで「情報（コンテンツ）の充実度」の評価点が低かった。

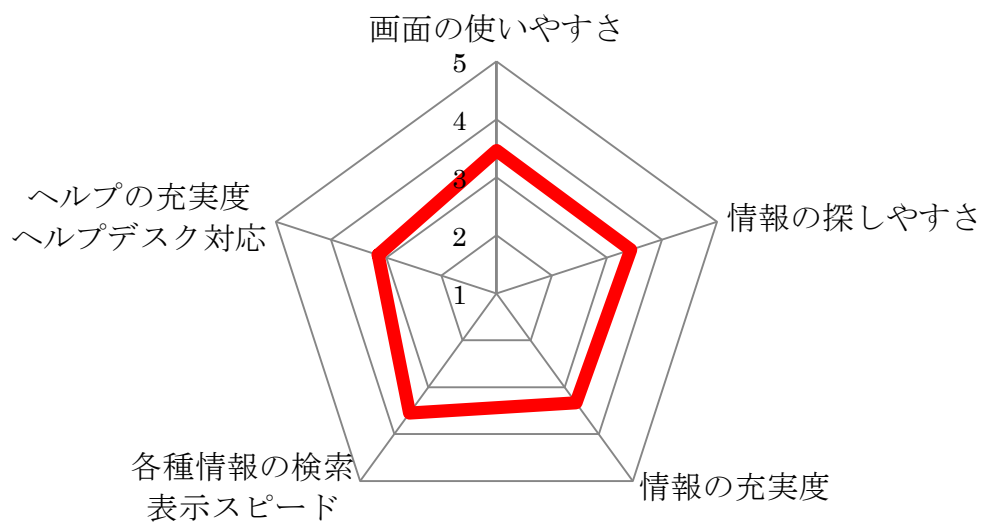


図9 J-PlatPat についてのユーザー評価 (n=514)

4. 2 中小企業の海外進出先

新興国市場の成長による輸出先の拡大、生産や研究開発に関する海外拠点の設置など企業活動のグローバル化が進むことで、海外における知的財産権取得の意識が高まっている。

商工中金による「中小企業の海外進出に対する意識調査」（「中小企業設備投資動向調査」付帯調査 2015 年 1 月）によれば、中小企業の海外進出先の第 1 位は中国、第 2 位はタイであり、アジア諸国の割合が高いといえる。また、今後の進出予定国としては、中国以外にはベトナム、タイ、インドネシアといったアセアン諸国の関心が高いことがうかがえる（図 10）。

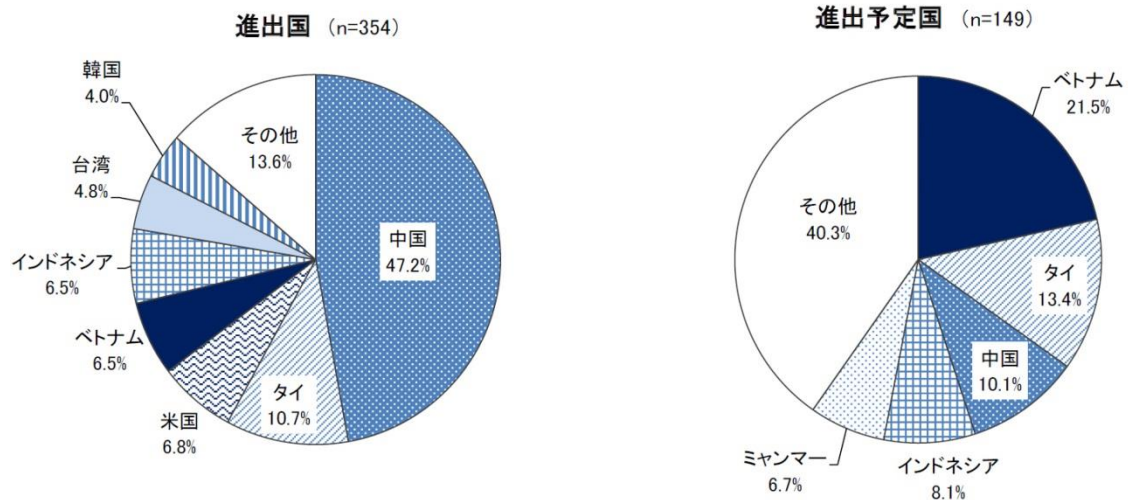


図 10 中小企業の進出国と進出予定国

このような状況のもと、わが国の各企業は、先行技術調査や事業進出先国での権利調査のため、特に、アセアン諸国における特許情報を迅速かつ正確に把握することが必要になっている。この点、中小企業は、大企業と比べて十分な調査コストを確保することが困難であることが多く、なるべくコストをかけることなく容易にアセアン諸国の特許情報にアクセスしたいというニーズが高まっている。

特許庁が平成 26 年度に実施した「海外特許庁等による産業財産権情報の提供サービス等に関する調査」によれば、アセアン各庁もインターネットを通じて無料の特許情報サービスを提供しているが、当該特許情報サービスは、言語等の問題からわが国ユーザーが利用することは困難である旨が指摘されている。わが国企業からは、アセアン諸国における出願や権利の状況を容易に把握できるよう、アセアン諸国の特許情報に対するアクセス性の向上を求める声が上がっており、特に、機械翻訳による対応へのユーザーニーズが強いとの調査結果が得られている。

4. 3 特許情報サービス利用者の裾野拡大と高度化促進

特許情報は、中小企業においても、事業戦略の策定から商品化、更には他人の権利調査に至るまで様々な事業活動において活用することができる重要な情報である。

しかし、特許庁が行った調査においても知的財産活動の取組に向けた課題として、知的財産にかかる情報・知識の不足が上位に挙げられているなど、全体としてみると、中小企業においては、特許情報が十分に活用されていないものと推察される。

前述の J-PlatPat は、インターネットを通じて、誰でも、いつでも、どこからでも、特許情報等の検索が無料で簡単にできるサービスであり、中小企業においてもアクセスが容易であることから、利用の促進が期待される。

そのため、中小企業等に対し、特許情報の重要性に対する認識度に応じた普及啓発活動を展開しているところである。この認識度に基づいて企業全体を分類すると、①特許情報の重要性に気付いていない層、②特許情報の重要性に気付いているが活用していない層、③J-PlatPat を活用している層、④高度な民間サービスを活用している層と大きく分けられると考えられる。そもそも特許情報の重要性に気付いていない中小企業等には、初心者説明会や企業訪問を通じて情報活用のメリット等を説明することに重点を置いており、他方で、特許情報の重要性に気付いているが活用していない中小企業等には、講習会や個別説明会による情報活用のデモンストレーションや J-PlatPat の操作・活用方法の説明を実施している。

このような特許情報の重要性に気付いていない者及び特許情報の重要性に気付いているが活用していない者に対して、J-PlatPat を普及していくことにより、特許情報の重要性及び活用方法について理解を広めることが特許情報サービス利用者全体の裾野の拡大に効果的であると考えられる。そして、J-PlatPat の普及が進み、J-PlatPat を活用する者が増加するにつれて、より高度なサービスへと関心が向き、ユーザーの利用するサービスがより高度な民間による特許情報サービスへと移行していくものと考えられる（図 1 1）。これまで特許情報を活用していなかったユーザーに J-PlatPat を普及していくことにより、特許情報を利用している人材の増加に寄与すると共に、利用する特許情報サービスの高度化にもつなげていくことが重要である。

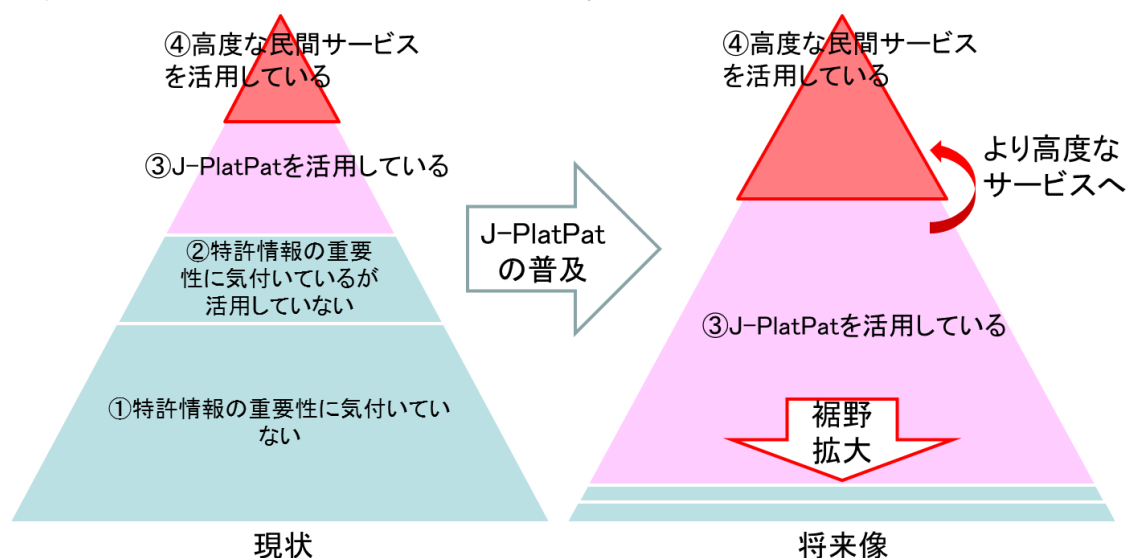


図 1 1 特許情報サービスの活用に関する現状と将来像

5. 今後の公的な特許情報サービスのあり方

特許法等において公開制度が設けられている趣旨は、独占権を付与する代償として新たな技術を公開することにより、重複する研究開発の防止や、既存技術を活用した研究開発の推進などを促進することである。

そのため、特許情報の一般公衆による利用の促進は産業財産権制度の本質に関わる問題であるため、知的財産基本法第 20 条にも規定されているように、国が産業財産権に関するインフラを整備し、迅速に情報を提供するために必要な施策を講じることが求められている。

近年、世界における出願件数の急増からも明らかなように、特許情報は増加の一途を辿っている。企業活動のグローバル化により、わが国ユーザーの知的財産活動も急速にグローバル化しているため、急増する世界の特許情報にも対応した公的な特許情報に関するインフラの整備が必要となっている。

また、J-PlatPat への刷新前の特許情報サービスである IPDL の開始に先立つ議論においても、特許情報へのアクセスが困難な中小企業等が容易に特許情報を利用することができる環境を整備し、研究開発等を一層促進する必要があるとの指摘がなされており、この指摘は今日においても同様に当てはまるものである。

このような状況は海外庁も同様であるため、海外庁が特許情報サービスを向上する動きが加速しており、データを収録する国の追加、分析機能の追加、多言語検索への対応など、新たに様々な特許情報サービスが提供され始めている。

そのため、グローバル化の動きに十分対応しつつ、IT 技術の進展、海外庁のサービスの状況、民間サービス事業者のサービスの状況、中小企業、個人なども含むわが国ユーザーの要望などを十分に踏まえた上で、わが国ユーザーが享受するサービスの質が全体として世界最高水準となるように特許情報サービスを提供していく必要がある。

以上を踏まえつつ、庁外向けの特許情報サービスは、(1) 海外の出願等を含む出願情報・権利情報の確認のためのサービス、及び、(2) わが国の世界最速・最高品質の審査結果の発信のためのサービスに大別されるため、それぞれについて検討する⁹。

5. 1 出願情報・権利情報の確認のためのサービス

特許庁内の審査官向けの検索データベース（以下「庁内 DB」という。）には先行出願等の調査に必要な文献が蓄積されており、それらはユーザーの調査対象としても重要な文献であることから、庁内 DB に蓄積した国・機関の特許文献等

⁹ 特許情報を利用する人材の増加策に関しては、論点 3 において検討することとする。

を、著作権や契約上の制約等のない範囲の中で、インターネットを通じて積極的に対外提供していく。

また、ユーザーの活動がグローバル化していることに対応するため、わが国企業の進出先として関心の高い国の文献や、日本からの出願が多い海外庁・機関が発行する文献を参照できる環境を整備していく必要がある。そのために、それらの国・機関と特許情報の交換を進めるとともに、海外庁によっては、特許情報をわが国の民間サービス事業者へバルクで提供することを禁じる場合もあることを踏まえて、わが国ユーザーが、これらの国・機関の特許情報に、容易にアクセスできる環境についても整備を進めていく。

海外庁の文献は、日本語以外の言語で記載されているため、多くのユーザーにとって内容を理解するために時間を要することから、現在も中国語、韓国語の特許・実用新案文献に対して行っているように、機械翻訳を活用しつつ、日本語でアクセスできる環境の整備を進めていく。

世界の出願は、特許、実用新案、意匠、商標のいずれにおいても増加傾向にあり、検索の対象となる文献は急速に増加していることから、わが国ユーザーの検索負担が海外のユーザーよりも大きなものとならないように、IT 技術の進展、海外庁のサービスの状況、民間サービス事業者のサービスの状況、ユーザーの要望などを総合的に考慮しつつ、出願情報や権利情報を確認するための基本的な機能を整備していく。

なお、これらの整備を進めていく際には、民間サービス事業者において無駄のない投資を行うことが可能となるよう、公的な特許情報サービスに関する今後の計画について、事前に広く周知するよう努める。

5. 2 わが国の世界最速・最高品質の審査結果の発信のためのサービス

わが国ユーザーの海外への出願が増加しており、それらを円滑に権利化していくことが重要となる。わが国では世界最速・最高品質の審査の実現に向けて各種の取組を進めており、必要なケースにおいて日本における審査結果が対応する海外の出願の審査において参酌されれば、多くの出願について海外における権利の円滑な取得に寄与することとなる。それを促進するため、わが国の世界最速・最高品質の審査結果を海外庁の審査官等が参酌しやすい環境を整備していくことが必要となる。

審査結果の発信にあたっては、海外庁も類似のサービスを実施していることを踏まえて、わが国から審査結果を提供するサイトにおいては、海外庁の審査結果も一括して表示する環境を構築するとともに、審査書類のみではなく、審査結果を理解するために必要な情報（引用文献、法律、審査基準等）を提供するなど、新興国も含めた海外庁の審査官等が日本の審査結果を参照しやすいツ

ールとするために必要な機能を積極的に搭載して、世界最高の利便性を実現して審査結果に関するポータルサイトの位置づけを目指していく。

また、わが国の審査結果を利用する際には、通常、機械翻訳を介する必要があるが、海外庁の審査官等がわが国の審査結果（審査書類＋引用文献等）を参照しやすいよう機械翻訳の取組を強化し、高精度な機械翻訳文を提供することにより、わが国の審査結果の利用を促進していく。

以上